

◆31 番（森田卓司議員） 皆さんこんにちは。新風会の森田卓司でございます。

代表質問もきょうが最後の日で、私が最後の登壇となりました。最後になりますので、皆様方と重複することがあるかも知れませんが、新風会の考え方、そしてまた市政の考え方をしっかりと問うてまいりたいと思います。

また、傍聴席には遠くから多くの皆様方に来ていただきましてありがとうございます。

それでは、通告に従いまして代表質問に入らせていただきます。

まず、市長の政治姿勢について。

安倍内閣の経済政策についてお尋ねいたします。

昨年暮れの総選挙では、安倍総裁率いる自由民主党が勝利し、安倍政権が誕生いたしました。その後、国家なき日本を終わらせ、ようやく国家再構築へと踏み出す段階に入ったと言えます。選挙に勝利した直後、安倍総裁は満を持して持論の経済対策を述べましたが、それだけで市場は敏感に反応し、円安、株高の方向に振れています。その後、組閣とともに的確で迅速な施策が次々と打ち出され、こうした流れをさらに加速されているところでございます。

しかし、経済施策、破壊されてしまった安全保障をめぐる信頼関係等そのツケは大きく、デフレからの脱却や尖閣問題での中国への対応など、厳しい現実を突きつけられています。こうした厳しい現状を踏まえ、我々はなお一層気を引き締め、国家の再構築に向けて全力を挙げてまいらなければならないと思っております。

さて、先般安倍内閣が提出した緊急経済対策を含む総額 13.1 兆円の 2012 年度補正予算案が可決されたところでございます。補正予算案は、復興・防災対策や成長による富の創出などを重点に掲げ、公共事業関連費が 4.7 兆円を占めると聞きます。安倍内閣は、速やかな執行で実質国内総生産を 2%押し上げ、約 60 万人分の雇用をつくるとのことのようです。

そこで以下、数点質問いたします。

アは割愛させていただきます。

イ、このたびの大型の補正予算を岡山市の経済浮揚にどのように結びつけていくのか、お示してください。

ウ、公共事業関連費は、老朽化した構造物の補修など、この機会に大胆に行うべきものと考えますが、基本的な方針をお示してください。

エ、景気浮揚に結びつかない低価格での入札は問題であり、制度そのものを根本的に見直す、あるいは改善されるべきものと考えますが、いかがでしょうか。

例えば現在の最低制限価格の計算式では、一般管理費に 30%を掛けることとなっておりますが、これを 40%ないし 50%に変更することはできないでしょうか。また、それができた場合、市の財政的影響はどのくらいになるか、お示してください。

次に、総務委員会関連。

まず、市街地再開発事業と操車場跡地構想についてお伺いいたします。

政令市に移行し5年目を迎えようとしていますが、政令市になって何がよくなったのかわからないといった声が市民の間からまだ聞こえてきます。町名の前に区の名称を余分に書き加えることだけではないかという辛口の意見さえあります。政令市を目指した目的を改めて問わなければなりません。

高谷市長は就任以来、行財政改革を強力に推進してこられました。このことは、私ども新風会も高く評価するものですが、緊縮財政の方針が過度に行き過ぎるのはどうかと思います。厳しい財政状況は百も承知ですが、そうした中でも知恵を絞り、政令指定都市移行が感じられる施策を打ち出す必要があるのではないのでしょうか。過去、岡山には飛躍、発展のチャンスが幾度かありました。しかし、ことごとく逃してしまっているように思われて仕方がありません。今回の政令市移行は、岡山市にとって最後のチャンスと言ってよいのではないのでしょうか。

今さらではありますが、例えば林原が所有していた岡山駅前の一等地が売りに出されたときの対応もしかりでございます。当初、全く関心を示さず、イオンモールが所有することに決まり、急遽当該土地の一部にコンベンション施設等を整備する構想を持ち出し、土地の一部を分割譲渡などの協力を要請しましたが、丁重に断られました。なぜ市が全部買い取り、市のまちづくりに照らし、主体的な立場で民間に活用させることを考えなかったのか、返す返すも残念でなりません。にもかかわらず、にわか仕立てに打ち出した3,000人規模のコンベンション計画は、政令市としての目玉事業にするため進めると言います。

先般、岡山駅西口の線路沿いで幅が30メートルほどの場所に民間の再開発事業計画が公表されましたが、その建物の一部にコンベンション施設を設けることを検討するということが、詳細な事業内容は不明ですが、林原跡地の優位性には到底及ばない場所でございます。要するにチャンスを逃し、全てが後手後手に回っていると言わざるを得ません。

そこでまず、都市のさらなる発展が期待される市街地再開発事業についてお聞きいたします。

岡山市都市計画マスタープランでは、都市計画において取り組むべき重点事項の一つに中四国の広域拠点にふさわしい都心の拠点性向上を掲げ、都心部の魅力、にぎわい創出に向けた総合的な取り組みの推進として、良質な住宅の供給と合わせた買い物、医療、福祉等の立地誘導等による生活利便機能の向上など、各種都市機能の集積を総合的に推進すると記されております。

他都市でも多くの再開発事業の決定が行われています。岡山市においても、平成24年度に中山下一丁目1番地区市街地再開発事業が採択されました。9年ぶりの再開発事業採択でありました。

そこでお尋ねいたします。

ア、現在の中山下一丁目1番地区市街地再開発事業の進捗状況をお示してください。

イ、平成25年度予算に300万円の予算計上がされている岡山市駅元町11番地区の市街地再開発事業の今までの経緯と進捗状況及び今後の手続の流れをお示してください。

ウ、岡山市駅元町 11 番地区の準備組合は、平成 24 年 1 月に設立されています。議会に説明があったのは、平成 25 年になってからです。現在、岡山市内で中山下一丁目 1 番地区、岡山市駅元町 11 番地区以外に再開発事業の準備組合等が組織されているかどうか、お示しください。

さて次に、本市中心部の貴重な土地であります岡山操車場跡地についてですが、このたび跡地の整備基本計画の素案がまとめられました。約 20 ヘクタールの広大な跡地は、改めて言うまでもなくチボリ公園計画で取得した土地です。この土地は、以来長く放置されたままでしたが、近年周辺の整備とともに一部分に岡山ドーム、JR北長瀬駅ができるなど暫定利用の形ではあります。有効に利用され、多くの市民に愛され親しまれております。しかも利便性の高い土地です。しかし、依然として土地開発公社所有の土地であり、岡山市のものではありません。このことが問題なのです。その間の利子負担を考えれば事業化し、岡山市の財産にする必要があるのは当然のことです。そして、この広大な土地の有効な利用、活用こそが政令市岡山の未来を形づくるものであり、それにふさわしい事業を実施しなければなりません。

例えば岡山市本庁舎は、耐用年数もさることながら耐震構造にもなっていません。防災の中心拠点の機能を担っていかなければならないとすれば建てかえは必至であり、県庁を含めこれほどの適地はほかにないでしょう。確かに公園事業目的で取得した土地ですが、公園という縛りを外して考えれば、政令指定都市岡山の将来を見据えた有効な土地利用は幾らでも考えられます。少なくとも安易に広く使える土地にわざわざせせらぎをつくり盛り土をして丘をつくるなど、誰も望まない計画は進めるべきではありません。

昨年 11 月、定例市議会個人質問で私は政令市移行後 5 年になろうとしています。区制の形態がいまだはっきりとしていないこと、また岡山市本庁舎建てかえ、耐震化はどうするのか、北区役所は本庁舎の空き部屋を利用した今の形態のままでいいのか、北区役所の土木農林分室、また御津・建部支所をどうするのか、産業建設課を残すのか、明確な方向を打ち出すことが喫緊の大きな課題ではないでしょうかとの質問をさせていただきました。

そこでお尋ねいたします。

エ、操車場跡地構想は、先ほど申し上げたことに絡め整理されるべき案件なのです。後になってあのときこうすべきだったということがないようにしておきたいと思っております。御所見をお聞かせください。

次に、合併特例債活用事業についてお伺いいたします。

平成 25 年度実施計画（案）事業一覧によりますと、合併特例債活用事業が計画されています。今さら申すまでもありませんが、この制度は市町村の合併の特例に関する法律に基づき合併した市町村が行う市町村建設計画に基づく事業が対象事業となります。合併特例債は岡山市、御津町、灘崎町の事業に適用されると認識しています。

そこでお尋ねいたします。

ア、活用限度額及び活用できる残額をお示しください。また、旧市町で市町ごとに活用

した額をお示してください。

イ、今までにどのような事業に合併特例債を活用したか、お聞かせください。

ウ、今後の活用計画をお示してください。

次に、公の施設の指定管理候補者選定委員会設置条例についてお伺いいたします。

甲第 22 号議案は、岡山市公の施設の指定管理候補者選定委員会設置条例を制定するもので、公募による公の施設の指定管理者の候補者を選択するに当たり、選定過程の客観性及び透明性の向上を図るための委員会を設置するため、本条例を制定しようとするものであるとの提案理由です。

岡山市には 1,895 の公の施設があり、現在指定管理を導入している施設は 254 とお聞きしております。

そこでお尋ねいたします。

ア、現状の指定管理者の選定方法をお示してください。

イ、指定管理候補者選定委員会の委員の身分及び選考方法をお示してください。また、他の政令市での外部委員の導入状況を把握されていればお示してください。

ウ、指定管理者の選定以外で各課において行われている公募による企画競争での事業者選定についてはどのような御所見をお持ちでしょうか、お聞かせください。

次に、所得税の確定申告と市県民税申告についてお伺いいたします。

所得税の確定申告、市県民税の申告の受け付けが始まりました。確定申告は、インターネットを利用して行うことも可能となっております。しかし、パソコンをお持ちでない人やパソコン操作が困難な人、特に高齢者の方々等を含め確定申告は岡山コンベンションセンター——ママカリフォーラムまで行かなければなりません。また、市県民税については各区役所が申告会場となっており、各会場とも大変混み合っている状態です。

また、申告の有無や会場がわかりにくいといった声をよくお聞きいたします。確定申告をした場合、市県民税の申告をしなくてもいい人もいれば、逆に確定申告は不要だが、市県民税の申告が必要な人もいるなど、その人の所得等によって申告会場が異なり、大変わかりにくいとの声をお聞きいたします。

そこでお尋ねいたします。

ア、まず広報はどのように実施されていますか。申告が必要な人について、また申告会場について十分広報されていますか。高齢者の方にもわかりやすい広報となっていますでしょうか。

イ、わざわざ会場に行かなくても電話で申告しなければいけないかどうかの相談はできるのでしょうか。

ウ、電話での相談ができるのであればどのような方法でできますか。本人確認は必要なのでしょうか。

エ、市県民税の申告は各区役所になっておりますが、区役所から離れている地域、特に高齢者が多く住んでおられる地域については、地域センターなどで相談窓口を期間中 1 日

だけでも開設することが市民サービスの向上につながるのではないかと考えますが、御検討いただけないでしょうか。

次に、選挙事務について選挙管理委員会にお尋ねいたします。

最近、岡山市選挙事務の重要性に対する認識が間違った方向に行っているのではないかと、一連の動きを懸念しております。つまり選挙は民主主義の根幹であり、何よりも公正、公平、正確な選挙事務が行われなければならないと考えるからです。確かに多額の経費はかかりますが、経費削減が殊さらに強調され、大切なことがなおざりになって取り返しがつかなくなってしまうようでは困るのは住民です。こうした事務をあたかも無駄であるように捉えるのは間違いであり、当然必要な経費、聖域として確保しておかなければならない分野だと考えます。

そこでお尋ねいたします。

ア、選挙事務に従事する職員が集まらないとお聞きしています。財政的な問題から、時間外勤務手当ではなく代替休暇をとる制度にしたことに原因があると思われませんが、職員としては休暇をもらってもさほどうれしくないでしょう。職場の人員不足で年次休暇もとりがたい、選挙事務の代替休暇だからといって堂々と休める状況にないのが実態なのではないでしょうか。とすれば、ただ働きなのです。これではどう考えも職員が集まるわけがありません。時間外勤務手当を復活させないと人員確保はできないのではないのでしょうか、御所見をお伺いいたします。

イ、また職員の不足を派遣職員で補っているとお聞きいたしますが、実態はどうでしょうか。直近に行われた選挙についてお知らせください。

ウ、特定の会社の派遣職員の人数が多くなればさまざまなふぐあいが起こりかねません。職員であれば地方公務員法の中で公正、公平性が義務づけられますが、民間人には適用できないと思いますが、どうでしょうか。

エ、今後この選挙事務の人員確保がスムーズに、かつ安定的に行われるような制度をどのようにつくっていくお考えなのか、お聞かせください。

次に、保健福祉委員会関連で、岡山市の就学前教育・保育の在り方についてお伺いいたします。

昨年6月の3党合意より子育て支援を総合的に推進する政策が国では進んでいます。平成25年度より国も子ども・子育て会議を開始し、その中で政策、補助金などを検討する予定で、その後平成27年4月よりスタートすることとありますが、財源の消費税増税は平成26年4月に8%、翌年平成27年10月に10%へ上げる予定であり、さらに消費税増税の前提条件として名目3%、実質2%の経済成長率が上げられております。

そこで質問いたします。

ア、このようにさまざまな条件が整い、議論が進んで前進する幼保一体化です。今回の岡山市の就学前教育・保育の幼保一体化に向けた試行的な運営、平成25年度機構改革の子ども・子育て施策の充実に向けた体制の整備、岡山っ子育成局の新設などは時期尚早では

ないでしょうか。もう少し国の動向を踏まえ、進めるべきではないでしょうか。御所見をお伺いいたします。

イ、今回の試行的な運営について対象学区の地域や保護者、また私立保育園園長会や私立幼稚園園長会は理解、納得されているのでしょうか。同じく幼稚園、保育園の職員の方はどうでしょうか。

ウ、保留児童の解消のために公立幼稚園の余裕教室を活用し、3歳児実施園をふやすことはいつからするのでしょうか。

エ、(仮称)公立の認定こども園は、どのタイミングで民間譲渡するのでしょうか。

オ、岡山市としては平成27年4月をどのような状況でスタートしたいのか、また民間園にはどのような協力を望んでいるのでしょうか、お示してください。

次に、環境消防水道委員会関連で、地球温暖化対策への取り組みについてお伺いいたします。

今議会初日の市長提案理由説明で、地球温暖化対策として太陽光に恵まれた本市の特性を生かし、市域全体をソーラー発電所と位置づけ、再生可能エネルギーの利用拡大と見える化に取り組みます。このため、住宅用太陽光発電システムの導入を積極的に支援するとともに、市有施設への計画的、効果的な太陽光発電システムの導入や山上最終処分場跡地へのメガソーラーの誘致及び再生可能エネルギーを活用した環境啓発施設の整備を図りますとあり、全く同意見ですが、ここではその細部について平成25年度当初予算案における主要施策・事業に関連してお聞きしたいと思います。

ア、まず平成25年度当初予算案の中の地球温暖化対策への取り組みを見ますと、岡山市地球温暖化対策実行計画に基づき、市民生活や都市活動における環境負荷の低減を積極的に実践するため、市民、事業者、行政が目標を共有し、協働して各種の事業を推進しますとありますが、どのように進められるのでしょうか。広報紙、ホームページに掲載だけでも、具体的な進め方をお示してください。

次に、各項目の中身でございます。この計画は、国の方針、現代のもろもろの問題解決につながる事業と思っています。しっかり進めてもらいたく、詳細をお尋ねいたします。

イ、自然エネルギーの利用促進では、住宅用太陽光発電システム及びHEMSの設置助成に3億600万円、太陽光発電システム設置助成3,000件、HEMS設置助成150件とあります。予算を拡大していただき大変うれしく思っておりますが、今年度までの実績をお示してください。また、そこからどのような課題が見えてきたのか、お示してください。

ウ、同じく自然エネルギーの利用促進で、市有施設への太陽光発電システムの計画的導入に1億5,100万円が計上されております。今年度までに何カ所へ設置され、最大出力の合計値は幾らになっているのでしょうか。来年度は10カ所の計画をしているとのことですが、どこへ幾らの出力のものを計画されているのでしょうか。また、平成25年度が計画どおり完成した暁には、二酸化炭素の削減量でいかにどの削減効果が見込まれますか。

エ、再生エネルギーを活用した環境啓発施設の整備では、1億5,000万円が新規事業で

上がっております。この設置場所として山上が適地でしょうか。東部もしくは西部リサイクルプラザではいかがなものでしょうか、お示してください。

オ、省エネルギーの推進では、市有防犯灯のLED化の推進で1億9,200万円、平成24年度、平成25年度の2年間で全灯LED化を計画されておりますが、全て完了しますと電気代、また二酸化炭素は幾ら削減されますか、お示してください。

カ、電気自動車等の普及促進について、電気自動車が普及し始めていますが、やはり充電設備が多くないと走り回れないと思います。充電設備設置への助成を計画されておりますが、どのような制度か、お聞かせをください。また、市有施設への充電設備設置も計画されておりますが、何台、どこへ計画されておりますか、詳細をお聞かせください。

次に、バイオディーゼル燃料事業についてお伺いいたします。

岡山市におけるバイオディーゼル燃料化事業は、平成21年度からスタートしています。以下、BDFと呼ばせていただきます。

平成25年度予算案では、平成24年度当初予算の2倍強に当たる537万円余が予算措置をされています。昨年8月には3回目のBDFに関する研修会が開催され、講師の先生からバイオディーゼル岡山の燃料は全国でトップレベルの品質であるとの評価をいただいていると認識しております。

そこでお尋ねいたします。

ア、岡山市が管理しているごみ収集車等の台数とBDFを使用している台数をお示ください。ごみ収集車の委託業者がBDFを使用していれば、その台数もお示ください。

イ、マスコミ等でも大きく報道されましたが、昨年8月24日に出発式が岡山市役所で行われました。民間のバス等のBDFの利用状況をお示ください。

ウ、現状の認識と今後の課題をお示ください。

次に、安全・安心消防団活動事業についてお伺いします。

岡山市都市ビジョン平成25年度実施計画の市民力で新しい岡山をつくるの新規事業で、安全・安心消防団活動事業が事業費460万円で予算計上されています。その目的は、消防団車両を使用して火災予防巡回広報活動を実施することで住民の防火意識の高揚を図るものである。また、時間帯を小学生児童の下校時に合わせることで、児童だけでなく地域住民に対しても効率的に防火意識の普及を図ることができ、さらに消防車が巡回することで火災だけでなく犯罪の防止力にもつながり、安全で安心なまちづくりを目指すものと示されております。

そこでお尋ねいたします。

ア、消防団員の皆様方のこの事業に対する反応はいかがでしょうか。

イ、事業費の460万円は主に何に使うのか、お示ください。

ウ、消防団員の方々の定年が60歳と認識しておりますが、小学生の下校時に合わせることですが、そうすると平日になります。各分団で4名の人員確保が難しい団も出ると思いますが、そこは十分調査、考慮してのことでしょうか、お示ください。

次に、岡山市の防災等に関する土地政策についてお伺いいたします。

設定条件は、地震後堤防機能が損なわれたことを想定したものでございます。岡山県が作成したハザードマップや2倍の津波高による影響範囲図によりますと、旭川以西のJR吉備線から南の平たん地、また旭川以东の操山山系から南の平たん地では、その大半が水没すると示されております。

また、南海トラフ巨大地震による液状化危険度分布図、南海トラフ巨大地震による震度分布図においても、巨大地震発生時の液状化や地震の強弱について示されております。地域の危険をあらかじめ知らせることで市民の防災意識を高め、被害の軽減に役立てることが目的と考えます。

一方で、沿岸部の土地取引や地価等には大きな影響が出ることも予想されます。一昨年、12月27日に津波防災地域づくりに関する法律が施行されたことに伴い、宅地建物取引業法施行規則も改正され、取引対象となる物件が津波災害警戒区域内にあるときは、その旨を重要事項として説明することが必要となりました。津波災害警戒区域はいまだに指定されていませんが、契約後警戒区域に指定された場合には損害賠償の対象になるので、警戒区域の指定がない場合でも、ハザードマップ等がある場合にはそれらを添付することが望ましいと宅建協会からお知らせがなされています。

ハザードマップ等によると、市街化区域の大半が水没等や液状化の危険にさらされており、比較的 안전한市街化区域内の余剰地はありません。地震発生時、津波の発生による水没が予想される区域を危険区域とここでは言わせていただくことを了承していただき、以下数点お尋ねいたします。

ア、危険区域は全市街化区域の何%でしょうか。

イ、危険区域内における予想被害はどのように想定されていますか。

ウ、危険区域内の住民に対して今後どのような説明をなされますか。

エ、安全区域内の市街化区域の未利用地はどの程度ありますか。

オ、工業用地の大半が危険区域に立地しています。今でも不足している工業用地を確保、拡大する必要があると思いますが、いかがでしょうか。

カ、市街化調整区域といっても岡山空港周辺から総社市方面、御津方面には開発可能な土地が十分にあります。これを活用可能にすべきですが、いかがでしょうか。

キ、ハザードマップ等によって危険区域ということが明らかとなる区域の地価の下落が予想されます。当然、固定資産税にも大きな影響が出ることを予想できますが、いかがでしょうか。

ク、ハザードマップ等で地域の危険性を示されても既に長年そこに住み、働く市民が移住することは困難ですが、転居を考えられる方にはこれらの情報は正確に伝えなければならないと思います。岡山市はどのように考えられていますか。

次に、経済委員会関連に移ります。

農業振興策についてお尋ねいたします。



本市は、全国の政令市の中でも有数の農業生産市であります。気候も温暖であり、台風被害も少なく、桃やブドウ、ナスなど全国ブランドの農産物が数多くあります。しかし、農業従事者の平均年齢は69歳を超え、農業従事者、農業生産額、生産量は年々減少し、耕作放棄地が増加しているのが現状であります。この点を解消するにはもうかる農業、生計が成り立つ農家の育成に向けた農業振興策が重要であり、大きな課題であると考えております。

そこでお尋ねいたします。

ア、新規就農者へ就農直後5年以内の給付金支援制度がありますが、5年を目途にもうかる農業にするため生産品目により生産工程、栽培面積、目標生産高等、農業アドバイザーなどと連携して年次計画表を作成し、細部にわたり管理を行うことによりもうかる農業への転換が図られ、新規就農者の確保につながるのではないかと考えますが、御所見をお示しく下さい。

イ、新規就農者への総合支援は農業生産に関する技術、用地、耕作機械、所得確保などの支援であります。定住・移住促進につながる住居購入支援、税の減免措置も含めた総合支援が必要と考えます。御所見をお示しく下さい。

ウ、一宮の白桃、津高のマスカット、沢田の柿など全国に誇れる伝統ブランド品も後継者不足により衰退が著しい傾向にあります。これらを守り、受け継ぎ、さらにブランドの価値を上げるため東南アジア、台湾など海外富裕層とのオーナー制度を設けることにより、エンドユーザーの確保と本市への観光客として誘致が図れるのではと考えます。そのかけ橋となる取り組みがシティープロモーションとあわせた効果が考えられると思います。御所見をお示しく下さい。

次に、企業支援についてお伺いいたします。

昨年の12月の政権交代で株価の上昇、円安による輸出産業の活性化など日本経済は浮揚傾向が見られます。しかしながら、中小零細企業を取り巻く環境は依然として厳しく、市内の中小零細企業の経営の安定を図り、雇用の創出のためには引き続き支援、振興施策が必要であります。また、日本一安全なまち岡山市への企業誘致も積極的に取り組むべきだと考えております。

そこでお尋ねいたします。

ア、中小企業金融円滑化法は平成25年3月31日で終了となり、その後において中小企業者の経営、債務弁済に支障が生じる懸念があります。早急な支援対策が必要と考えます。本市として中小企業者への経営支援をどのように取り組むのか、お示しく下さい。

イ、日本一安全なまち岡山市が全国より注視されている今、このチャンスを生かすべく企業立地の積極的な推進が必要であります。岡山県が所有している新産業団地——旧第2リサーチパークの用地は交通の便並びに安定的な土地として立地において最適地です。しかし、県の計画は遅々として進んでおりません。このままではチャンスを逸するおそれがあります。本市と県との協議はどのようになされているのか、お示しく下さい。ま

た、本市が用地を購入して計画を進めるべきではないかと考えますが、あわせてお示してください。

ウ、ものづくり技術発信事業は、すぐれた加工技術を持つ中小企業者の新たな受注機会につながるとは考えますが、それ以前に自社製品を開発する費用の支援、助成が必要ではないかと考えます。御所見をお示してください。

次に、建設委員会関連についてお伺いします。

まず、市営住宅について。

戦後、住宅事情が悪い中、市営住宅は多くの住宅困窮者に提供され、大きな役割を果たしてきました。しかしながら老朽化したものも多く、建てかえは市の大きな課題となっております。既に平井や西市、芳田が建てかえられ、ようやくさくら住座の建てかえも始まるところであります。

みずほ住座、北斗住座、当新田団地、高島団地も老朽化しており、みずほ住座についてはこのたびの操車場跡地の整備問題で操車場の最も東側に将来新築する案が示されております。みずほ住座は、数年前から建てかえの計画がありましたが、再考すべきと考えます。私たちは市営住宅の根本に立ち返り議論すべきと考えます。建設予定地は、公園に隣接する市内有数の一等地であります。市営住宅がここになければならない理由はどこにもありません。建設予定地、そして現在建っているこの地も岡山市の発展に寄与する施設を整備すべきと考えます。

そこでお尋ねいたします。

ア、操車場跡地内の建設予定地、現在建っている土地の広さと路線価、総額はいかほどになりますか。

イ、現在 130 世帯ほどがお住まいとお聞きしておりますが、平均家賃、年間家賃収入はいかほどでしょうか。

ウ、操車場跡地の建設予定地の買い戻し金額と建設費、予想される家賃収入、指定管理料を勘案し、費用対効果の角度からどのような検討をされましたか。

エ、高谷市長は民間企業経営者としての経営感覚で市政に取り組んでこられました。私たちは大いに評価しております。市長、このような一等地に市営住宅は必要でしょうか。同様に老朽化が進んでいる高島団地を高層に建てかえて、みずほの住民に移っていただくことも考えるべきだと思いますが、いかがでしょうか。経営者としての感覚で市長のお考えをぜひお聞かせください。

次に、移住、定住の促進についてお伺いいたします。

岡山県、岡山市は気候など自然環境がよいこと、地震や台風などの自然災害が少ないこと等で東日本大震災以降全国から移住をされる、移住がしたいとの問い合わせが非常に多いとお聞きしています。平成 25 年度予算案に移住・定住情報の発信、移住希望者等への市営住宅の空き住戸提供制度事業が各 200 万円計上されています。

そこでまず、お尋ねいたします。

ア、移住・定住情報の発信、移住希望者等への市営住宅の空き住戸提供制度事業の内容をできるだけ詳しくお聞かせください。

移住希望者に対する支援は積極的に行われていると認識しています。地方がよくならなければ日本はよくなれない、岡山市でも周辺地域がよくならなければ岡山市もよくなれないと思っております。先祖代々から住み続けている中山間地域、過疎地にあってはこのような例もございます。

高齢化率も高く限界集落に近い町内会に、結婚して小学生2人を持ち、そしてそこに家を建てて、その敷地内に御両親と一緒に住まれている御家族がおられます。その方が先日言っておられたんですが、当然もう限界集落に近いような地域でございますので、私たち若い者がこの地域から出ていくと、この地域は十数年先にはもうなくなってしまうというようなお話をされておりました。もちろんそういう地域はそこだけではありません。いろんな周辺地域でそういう問題が起こっていると思います。後で質問させていただきますが、そういうところから学校の問題とかいろんな問題が起こっているものと思っております。

そこでお尋ねいたします。

イ、御津、建部のコミュニティバスは高齢者の方々の足の確保としては年々改善されていますが、児童・生徒の通学の確保策も考えての運行対策をすべきだと思います。都市整備局と教育委員会の御所見をお示しく下さい。

ウ、移住者の方々への支援も非常に必要なことは十分承知しておりますが、中山間地域に住んでいるの方々への定住支援も考えるべきではないかと考えますが、いかがでしょうか。続きまして、市民文教委員会関連について。

まず市民活動保険についてお伺いいたします。

私は、平成24年6月議会で広島市の例を出してこの市民活動保険を岡山市にも取り入れてはどうかという提案をさせていただきました。安全・安心ネットワーク局長、また市長を初め多くの方の御理解を得て、今回980万円だったと思うんですけど、予算をつけていただき、多分この予算案が通れば来年度から実施することになると思っております。

その内容といたしましては、明政クラブの小林議員の代表質問で市長が詳細に答弁されておりますので、省かせていただきますが、一つだけお尋ねいたします。

お尋ねというか、提案でございますが、市民の方々に対してこの保険が適用できる事例と適用できない事例をわかりやすく広報すべきだと思いますが、いかがでしょうか。

次に、斎場整備及び建設についてお伺いいたします。

平成25年度当初予算案に東山斎場の老朽化に伴い建てかえ整備を進める東山斎場整備事業3億2,000万円余が計上されております。

ア、まずここで東山斎場整備事業の進捗状況をお示しいただきたいと思っております。また、今後のスケジュールをお聞かせください。

さて、東山斎場の再整備に伴う火葬炉数の減少並びに市域の拡大により、新たな斎場建設が必要であると認識しております。そこで昨年11月議会において新たな斎場建設予定地

として岡山市の北西地域への建設が望ましいとの答弁であり、候補地として岡山市北区富吉地内が選定され、地元町内会に要請されております。

そこでお尋ねいたします。

イ、当初の候補地として岡山市北区三和地内でありましたが、地権者と町内会の反対により断念されたのが平成24年9月とお聞きしております。その後、現在の富吉地内が候補地とされましたが、余りにも唐突な要請に地元住民の方々は不信、不安を募らせています。なぜ馬屋上地区が候補地になるのか、その中でも当初の候補地、さらには現在の候補地が選定されたのか、候補地とするに当たっての選定条件をお示しください。

ウ、候補地は安定型の残土最終処分場跡地であり、建設の際有害物質の流出や支持地盤の欠落、のり面の崩落など安全面に対しての基準が鮮明でなく、候補地として適切であるのか疑念があります。御所見をお示しください。

エ、候補地前の幹線道路は岡山空港へのアクセス道路であり、空の玄関口として観光客、ビジネス客が日常的に利用する道路であります。本市として観光客誘致、コンベンション誘致を推進する上で本市のイメージを損ない、誘致数低下が懸念されます。御所見をお示しください。

オ、当地区は伝統的に桃やマスカットの栽培が盛んな地域で、全国ブランドの農産物生産により生計を立てている農家が数多くあります。斎場建設によるイメージダウンが憂慮され、価格低下で生計が危ぶまれる懸念があります。この農家の方々の思いを当局はどのように受けとめられるのか、御所見をお示しください。

カ、地元説明会は田原町内会で1回、日応寺町内会で1回、馬屋上学区全体で1回であり、候補予定地の富吉町内会では開催されておられません。地元住民の声、思いを聞く住民対話が不十分と思える中、地元住民より斎場建設に反対する陳情が150戸数、353名の署名をもって提出されています。約過半数の方々が反対意見であり、このことは真摯に受けとめなければなりません。

今、馬屋上学区民全体が斎場建設予定地の件により大きく揺れ動き、根拠のないうわさ、不信感、不安感など疑心暗鬼に陥っております。この現状を聞き、当局におかれましては今後住民対応をどのように取り組むのか、御所見をお示しください。

最後の項、岡山市立学校の適正規模化についてお伺いいたします。

岡山県は教育県と言われていた時代は過去のものとなり、校内暴力、不登校等教育の荒廃が全国のワーストに位置し、伊原木岡山県知事は教育の再生を最優先で取り組むとのことですが、本市においても同様であると考えます。また、教育現場は全国的に体罰による指導が大きな問題として取り上げられ、教育の倫理観、教育の環境づくりが改めて問われております。そうした中、改めて今議会へ岡山市立学校の適正規模化についての基本的な考え方（案）が示されております。

そこでお尋ねいたします。

ア、まず通学区域弾力化制度について検証結果をお示しください。

イ、子どもたちは地域の宝であります。岡山市の将来を担っていく貴重な財産であります。この適正規模化（案）には学校規模による主な課題と主な利点が明記され、子どもたちへの教育環境づくりが最優先であるとの考えがうかがえます。しかしながら統廃合により、学校という核がなくなる地域また住民の将来にわたってのコミュニティー活動やライフサイクル、自助、共助における防災・防犯意識、活動など多くの影響が考えられ、その検証がなされないままに適正規模化（案）のみで学校の統廃合に取り組むのは短絡的であると考えます。統廃合後の地域における主な課題と主な利点など細部にわたり検証を行い、相関関係を明確にしてからが学校適正化に向けたスタートではないかと考えます。御所見をお示しください。

ウ、統合時期によって耐震改修が二重投資になったり、ライフサイクルコストから過剰投資になったりしないように、長期的な展望を持って計画的に進めていきますとの記述があります。この記述は廃合予定の学校については耐震改修の計画がおくれるか、なされないのではと地域住民にとっては懸念される記述であります。これについて御所見をお示しください。

以上で1回目の質問を終わらせていただきます。

御清聴ありがとうございました。（拍手）

◎深澤正志財政局長　　まず、安倍内閣の経済政策に関する御質問のうち、補正予算における公共事業に関する基本方針についてのお尋ねにつきましては、自由民主党・無所属の会を代表しての赤木議員にお答えしたとおりでございます。

次に、低価格での入札は問題であり、制度そのものを根本的に見直すべきではないか、また見直した場合の市の財政的影響はどれぐらいになるかとの御質問にお答えいたします。

最低制限価格は、建設業をめぐる厳しい状況が続く中、建設業が地域での災害復旧や住宅、社会資本の整備に十分な役割を果たしつつ、公共工事の適正な施工に必要な体制を確保することができるよう、ダンピング受注の排除を図る観点から設定しております。

お尋ねの一般管理費に掛ける率を変更することによる財政的影響は、現実の落札価格が最低制限価格と同じになるものではないため予測は困難であります。本市における全ての工事の入札に関連するため、大きな影響があるものと考えております。

いずれにいたしましても、本市の最低制限価格の計算式は公共工事契約制度の運用の合理化を図る目的で設置されている中央公共工事契約制度運用連絡協議会が平成23年度に示した低入札価格調査基準価格を根拠としており、今後ともこの基準価格を基本としながら他都市の状況なども参考にしていまいりたいと考えております。

以上です。

◎高次秀明経済局長　　安倍内閣の経済政策について、国の大型補正予算を本市の経済浮揚にどのように結びつけるのかのお尋ねにつきましては、公明党を代表されましての中

原議員にお答えしたとおりでございます。

以上でございます。

◎櫻井理寛政策局長 操車場跡地についての御質問にお答えいたします。

岡山操車場跡地整備の検討に当たっては、市長をトップに庁内関係部局で構成した検討委員会の中で議論を行ってきており、平成 23 年 9 月に策定した基本構想でお示した健康・医療・福祉、交流・防災、生活支援機能の導入を進めることとしております。

今回お示した基本計画（案）につきましては、この基本構想に基づき作成してきているところであり、今後も関係部局と連携しながら事業化に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

◎深澤正志財政局長 総務委員会関連の御質問のうち、合併特例債活用事業について、合併特例債活用限度額と残額、合併旧市町村ごとの活用額についてのお尋ねにお答えいたします。

合併特例債は、市町村の合併の特例に関する法律により新市建設計画に基づき実施する事業について活用することができ、岡山市の限度額は 289 億円となっております。平成 25 年度当初予算後の見込みで申しますと、それまでに 241 億円を活用する見込みで、残りは 48 億円となっております。

なお、法改正により合併後 10 年間の活用期限が 5 年延長され、所定の手続を踏めば平成 31 年度までの活用は可能となっております。また、旧市町ごとの活用額につきましては、旧岡山市区域で 206 億円、旧御津町区域で 10 億円、旧灘崎町区域で 24 億円を活用しております。

続いて、今までにどのような事業に合併特例債を活用したのか、また今後の活用計画はとのお尋ねにお答えいたします。

合併特例債については、今までに道路整備、駅周辺整備、公園整備、消防施設整備、校舎等の耐震化、保育所・老人福祉施設整備、地域高度情報化基盤整備事業、市民サービス拠点の整備などに活用しており、今後も市有施設の耐震化などの防災・減災対策や市民サービス拠点の整備や社会基盤整備などに活用していく予定です。

続きまして、指定管理候補者選定委員会設置条例についての御質問に一括して御答弁いたします。

現行の指定管理候補者の選定方法につきましては、施設所管課が作成した募集要項及び選定基準（案）と候補者の選定について、所管局室に設置する局長以下幹部職員で構成する公の施設の管理等に関する検討部会において承認または選定した後、市長をトップとする全庁の組織である公の施設の管理等に関する検討委員会に報告し、同委員会の同意等を経て決定しているところであります。

今回の条例制定は、指定管理候補者の選定過程における透明性、客観性の向上を図ろうとするもので、選定委員会の委員には法務、財務、行政、経営などに関して知識、経験を有する方や施設分野の専門家、利用者代表などから選任したいと考えており、選任された委員は非常勤の特別職の地方公務員となります。

なお、他の政令市では本市以外の全ての市において外部委員を導入している状況であります。

また、指定管理者の選定以外で各課において行われている公募による企画競争での事業者選定については、透明性、競争性の向上に留意しながら評価基準を事前に公示し、その基準に従って市職員を構成員とした委員会の審議を経て最適な提案書の評価を適切に行っております。

続きまして、所得税の確定申告と市県民税申告についての御質問にお答えいたします。

まず、所得税の確定申告と市県民税申告に関する広報については「市民のひろば おかやま」などにより広く周知しており、申告期間や申告が必要な方、申告時に持参していただくものなどもあわせできる限り詳細にお知らせしております。また、市県民税申告につきましては、前年申告をされた方に申告書と申告の手引を事前に送付することにより、申告の御案内をしております。

市県民税のみの申告の必要性や会場がわかりにくいのではとの御指摘ですが、レイアウト等も含め広報内容を十分検討して、必要があれば見直しを図るなど、今後とも市民の皆様によりわかりやすい広報となるよう努めてまいります。

次に、申告の必要性の有無についての電話相談に関する御質問にお答えいたします。

電話での御相談につきましては、各区役所税務課に御本人の所得の種類や金額、所得控除の内容などをお伝えいただければ、所得税や市県民税の申告が必要かどうかや申告時に必要なものなどについて電話での御案内をさせていただきます。なお、このような御相談であれば本人確認の必要はございません。

次に、地域センターなどで相談窓口を開設することが市民サービスの向上につながるのではないかとのお尋ねですが、申告の相談を受けるには税の知識のある職員が必要不可欠と考えております。

一方で、議員も御存じのとおり申告時期には各区役所税務課ともに大変混み合い、お待ちいただくことも多いという状況です。そのような中で地域センターなどに相談窓口を新たに開設することは、現状では困難ではないかと考えております。電話による御相談をいただければ、できるだけ丁寧な説明を行うよう努めてまいりますので、御理解をお願いしたいと思います。

以上です。

◎内田博子選挙管理委員会委員 選挙事務について、時間外勤務手当を復活させないと人員確保ができないのではないかと、所見をとの御質問にお答えいたします。

本市においては平成 19 年の統一地方選挙から、当日の投票事務に従事された職員について、投票事務従事時間 14.5 時間のうち 7.75 時間分を職員の健康管理の観点等から振りかえて休日を取得していただくよう継続試行しており、残り 6.75 時間については時間外勤務手当を支給しております。また、振りかえ休日の取得については他の政令指定都市においても半数を超える市が実施しており、今後実施を検討している市もあると聞いております。当日の投票事務につきましては、今後も職員の皆様の協力を得ながら振りかえ休日の取得をお願いしてまいりたいと考えております。

次に、職員の不足を派遣職員で補っていると聞いたが直近の選挙での実態は、また地方公務員法の中では公正、公平性が義務づけられるが民間人には適用されるのかとの御質問にお答えいたします。

当日投票事務につきまして 10 月の県知事・県議補欠選挙では、派遣職員を採用することなく市職員で対応いたしました。しかしながら、先般の衆議院議員総選挙、最高裁判所裁判官国民審査では、解散から選挙期日まで時間がなく、職員に向けての十分な募集期間がとれず、また労働者派遣法改正の影響で当日投票事務への派遣職員の採用が困難になったことから、職員に準じた扱いとなる大学生アルバイト等を直接に雇用いたしました。

続きまして、今後この選挙事務の人員確保がスムーズにかつ安定的に行えるような制度をどのようにつくっていくのかとの御質問に御答弁いたします。

これまでも選挙事務につきましては、市長部局を初めとして全ての部署の職員に職種を問わず広く協力をお願いしております。また、今年度から新規採用職員を対象に選挙事務についての研修を実施し、選挙事務についての理解を深めてもらうとともに選挙事務への協力をお願いしております。今後も、選挙事務は職員を中心とした人員確保に努めてまいりたいと考えておりますが、やむなく人員が不足する場合には派遣職員や学生などを対象として人員を確保し、公正、適正、迅速な選挙の管理執行に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

◎山崎康司都市整備局長 市街地再開発事業についての御質問に順次お答えいたします。

中山下一丁目 1 番地区市街地再開発事業の進捗状況につきましては、当該地区の都市機能の更新や都市景観の向上を目的として平成 22 年 12 月に準備組合が設立され、今年度は事業計画の策定に向けて土地建物等の現況調査や施設建築物の基本設計等を行っております。また、市においては本年 1 月高度利用地区並びに市街地再開発事業の都市計画の決定を行ったところでございます。

今後は、準備組合として本年夏ごろに市街地再開発組合を設立し、その後権利変換計画の認可等を予定しており、平成 28 年の完成を目指して取り組んでいくこととしております。

次に、駅元町 11 番地区の市街地再開発事業の今までの経緯と進捗状況及び今後の流れについてお答えいたします。



駅元町11番地区は、岡山駅西口に近接した敷地面積約6,000平方メートルの地区で、平成24年1月に準備組合が設立され、再開発事業に向けて検討を進められてきました。来年度においては、市街地再開発事業等促進助成金300万円の活用により、施設計画や資金計画、事業スケジュールなど概略事業計画を策定していくこととしており、その後都市計画決定や組合設立など事業化へ向けての準備に取り組んでいくこととなります。

次に、この項最後ですが、中山下一丁目1番地区、駅元町11番地区以外に再開発事業の準備組合等が組織されているかとの御質問にお答えいたします。

再開発事業の新たな動きとして、現在準備組合まで設立はされておりませんが、数地区において再開発事業に向けての動きがございます。数地区ともまだ準備組合が設立に至る前の段階でございますので、地区名などにつきましては差し控えさせていただきたいと考えておりますが、市といたしましても今後も要請があれば必要な支援をしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

◎福山潔行政改革担当局長 保健福祉委員会関連の項、岡山市の就学前教育・保育の在り方についてのうち、岡山っ子育て局の新設は時期尚早、もう少し国の動向を踏まえ進めるべきではないかとの御質問ですが、市民ネットを代表しての森山議員の御質問に御答弁申し上げたとおり、内外の事情を踏まえまして体制整備を図ろうとするものでございます。

以上でございます。

◎熊代晴雄保健福祉局こども・子育て担当局長 就学前教育・保育の在り方についての何点かの御質問にお答えさせていただきます。

まず、試行的な運営について地域や保護者、私立施設関係者の方々は理解、納得しているのか、職員はどうなのかという御質問にお答えさせていただきます。

本市では、ことし1月から既に幼保一体化になっている施設や隣接する5園での試行的な運営について、職員を初め地域や保護者の方々、私立施設の関係者の方々に実施に関する説明会を開催するなど説明を行ってまいりました。この中で、多くの方々から試行的な実施までに準備期間が少ないことや施設・環境面の不足部分などの御意見、また保護者からは子どもへの影響への懸念など不安や心配の御意見をいただいております。

このため、幼稚園児、保育園児が隣り合う保育室で生活し、徐々に一緒にする活動や行事などをふやしていくといったように段階的に取り組みを進めていくことや、計画、スケジュールなどについて保護者、地域、関係者の方々への丁寧な説明を重ねるとともに、施設・環境面の整備も行い理解を得られるよう、今後も引き続き努力してまいりたいと考えております。

次に、保留児童の解消のために公立幼稚園の余裕教室を活用し、3歳児実施園をいつからふやすのかとの御質問にお答えさせていただきます。

公立幼稚園において3歳児保育を実施した場合、保留児の約7割を占める3歳未満の保留児の解消には直接つながらないものと考えております。今後、策定する施設配置計画に基づき、質の高い就学前教育・保育を一体的に提供する幼保一体化施設である幼保連携型認定こども園の方向で整備し、3歳児も含めゼロ歳児から5歳児を対象に教育、保育を行ってまいりたいと考えております。

最後に、公立の認定こども園の民営化のタイミングはという御質問と、平成27年度のスタートをどのような状況でスタートしたいのか、民間園にどんな協力を望んでいるかとの御質問にお答えさせていただきます。

本市におきましては、今後関係者や保護者の方々に御意見を伺いながら、施設配置の最適化に向け施設の配置計画を策定し、公として果たすべき役割を持たない市有施設につきましては、原則として民営化や統廃合の対象とすることとしております。そのため、公として果たすべき役割を持たない市有施設の民営化につきましては、施設の配置計画策定後、利用者や地元、事業者等の関係者への御理解を求めながら取り組んでまいることとしております。

また、公として果たすべき役割を持つ市有施設は、子ども・子育て支援新制度の本格施行される平成27年4月以降、環境が整ったところから幼保連携型認定こども園としてスタートしていきたいと考えております。また、私立施設の方々にも本市の幼保一体化に向けた取り組みや国の新制度について丁寧に説明し、御理解をいただき、幼保連携型認定こども園に移行していただけるよう努力してまいりたいと考えております。

以上でございます。

◎繁定昭男理事 環境消防水道委員会関連の項、岡山市の防災等に関する土地政策についての中で、危険区域内における予想被害についてのお尋ねでございます。

南海トラフ巨大地震に伴う本市の被害想定につきましては、県の公表を受け、順次見直し作業を行い、8月を目途に取りまとめたいと考えております。

次に、市民に対する危険性の情報提供について一括してお答えします。

地域住民に対する危険性の周知につきましては、各種ハザードマップや災害対応の情報を掲載した内容の防災冊子を全戸配布し、あわせて全小学校区で開催する市民説明会において説明してまいりたいと考えております。

以上でございます。

◎深澤正志財政局長 ハザードマップ等で危険区域であることが明らかとなると、固定資産税にも影響が出るのではないかとのお尋ねにお答えいたします。

固定資産税の課税の基礎となる固定資産評価額の決定に当たっては、不動産鑑定士の鑑定評価を活用しており、その鑑定評価は実際の取引実例における売買価格も加味しております。その売買価格の決定要因は、さまざまな要因が考えられますが、ハザードマップ等

が直接的にどの程度の影響を与えるものなのかは現時点では予測できません。

以上です。

◎田淵薫市民局長 市有防犯灯のLED化による電気代、二酸化炭素の削減についてでございます。

現在、市有の防犯灯は約1万7,000灯ございますが、全てをLED防犯灯に取りかえることにより、電気代は1年間で約2,500万円、二酸化炭素は約660トン削減されると試算しております。

以上です。

◎甲斐充環境局長・ESD最終年会合準備担当局長 地球温暖化対策への取り組みについて、市長答弁以外についてお答えします。

まず、実績と課題についてお答えします。

平成21年度から実施している太陽光発電システムの設置補助については、これまでに約4,200件の補助を行い、最大出力の合計値は約17メガワットとなっています。また、太陽光及びHEMS導入補助事業については今年度から実施しておりますが、予定件数の50件を超える応募がありました。申請件数の増加に伴い、より多くの方に補助できるよう助成件数を拡大した予算を計上していますが、今後さらに利用しやすい制度にするよう努めていきたいと考えています。

次に、市有施設への太陽光発電システム導入についてお答えします。

市有施設への太陽光発電システムは、平成5年度から今年度までに52カ所設置し、最大出力の合計値は約580キロワットとなっています。来年度は、南区役所、適応指導教室トラングルー宮へそれぞれ20キロワット、西ふれあいセンター、北消防署の番町分署へそれぞれ15キロワット、そのほか保育園や小学校など合計10施設で最大出力値の合計を約115キロワットと計画しております。

平成25年度に市有施設への太陽光発電システムが計画どおり完成した場合の最大出力の合計値は約700キロワットとなります。それによる二酸化炭素排出量の削減効果は、年間で約500トンとなる見込みです。

次に、山上最終処分場跡地の環境啓発施設についてお答えします。

この啓発施設とメガソーラーは山上最終処分場の跡地利用の一環として計画しており、岡山市初のメガソーラーを通じ、再生可能エネルギーについて学ぶ場と考えています。また、太陽光発電、BDFボイラー、BDF発電機などを備え、再生可能エネルギーの地産地消による施設運営をすることにより、来館者もさまざまな再生可能エネルギーに触れることができる計画としています。また、最終処分場が隣接していることから、ごみ処理学習の場としても活用できると考えています。

なお、東部及び西部リサイクルプラザは、不用品を修理、再生した家具等の展示販売、

廃油からの石けんづくりなどの体験学習を通じて4R推進の啓発機能を持たせています。

次に、電気自動車の充電設備についてお答えいたします。

本市の電気自動車普及促進事業においては市内に居住し住所を有する個人、市内に事務所または事業所を有する法人等を補助事業の対象者とし、不特定多数の人が利用できる市内の駐車場に急速充電または普通充電設備を設置する場合、設置費用の一部を助成しています。

市有施設への充電設備設置については、来年度新設の南区役所に急速充電設備を1基設置する予定です。設置後、使用料は当面無料で一般開放を行う予定としています。

続きまして、バイオディーゼル燃料事業に関連しまして、BDF利用台数についてお答えします。

岡山市が管理しているディーゼル車両は155台あり、そのうちごみ収集車、重機等95台に、またごみ収集運搬委託業者は車両約120台のうち35台にBDFを使用しております。

一方、民間では路線バス1台、ごみ収集運搬許可業者12台、そのほか作業用車両47台にBDFが使用されており、全体で190台のディーゼル車両にBDFが使用されています。

次に、現状の認識と今後の課題についてお答えします。

使用済みてんぷら油の回収量は平成23年度599キロリットルであり、平成21年度と比べ2倍以上増加していますが、年間目標量1,000キロリットルには達しておらず、目標量を達成するためには市民や事業者に対する積極的なPRが不可欠と考えています。そのため、昨年8月からBDFを使用している路線バスにボディーラッピングを施し啓発に努めており、平成25年度は新たに1台をラッピングするための予算措置をお願いしています。

また、BDF利用の推進も進めてまいりますが、利用拡大には給油所等のインフラ整備が重要な課題であるというふうに認識しております。

以上です。

◎山崎康司都市整備局長 防災等に関する土地政策についての御質問に順次お答えいたします。

まず、危険区域は全市街化区域の何%か、安全区域内の市街化区域の未利用地はどの程度あるのかとの御質問にお答えいたします。

国の南海トラフの巨大地震による被害想定に先立って、平成23年9月に岡山県が作成した2倍の津波高による影響範囲図では、堤防等が全て破堤した場合を想定して想定津波時の潮位よりも地盤の低い区域を浸水影響範囲としており、岡山市における想定津波時の潮位は国の想定では3メートルであるところを、津波高を2倍としていることもあり、3.71メートルとより高く設定されております。

この概略図を参考にして都市計画基礎調査データを用いて試算してみると、大まかではありますが、市街化区域の3分の2程度が浸水影響範囲となっています。また、浸水影響範囲外の市街化区域のうち未利用地はおおむね1割程度であります。

次に、工業用地の大半が危険区域に立地、今も不足している工業用地を確保、拡大する必要があると思うがいかがか、また市街化調整区域でも岡山空港周辺から総社市方面、御津方面には開発可能な土地が十分ある、これを活用可能にすべきだがいかがかとの御質問にお答えいたします。

本市は、岡山城の城下町をもとに南部地域の大規模な干拓事業等によって広大な穀倉地帯を形成し、明治期半ばの鉄道網の整備を契機に岡山駅を核とする都市づくりが始まりました。そして、その後の人口増大にあわせて都市計画による土地利用の適正誘導と都市施設の適正配置を両輪として70万人都市を形成してきたところであります。

昨年度策定した本市の都市計画マスタープランでは、自然環境等を適正に配置し、農林漁業との健全な調和を図りつつ、機能的な都市活動を確保するためコンパクトで機能的な都市づくりを目指すこととしており、市街化調整区域における無秩序な開発は厳に抑制することが必要であると考えております。

また、災害に強いまちづくりを進めるためには詳細な現状分析と適切な被害想定をもとに、実現性も加味しながら防災施設整備や避難対策などに土地利用を含めてハード、ソフトの両面から総合的な対策を講ずる必要があるものの、これまでの長期に及ぶ都市づくりによって現在の本市の姿が形づくられており、土地利用のあり方については慎重に検討すべきであると考えております。こうしたことから、比較的安全な地域であるとはいえ、直ちに北部の市街化調整区域を工業用地として活用可能とすることは困難と考えております。

しかしながら、一方で産業が集積した活力ある岡山を目指す観点から、市街化調整区域への工場等の立地については周辺環境への影響等を総合的に勘案しつつ一定の対応を図ることも必要と考えており、産業振興ビジョンや農業振興ビジョンなどとも整合を図りつつ周辺環境と調和のとれた産業立地が図られるよう、市街化調整区域における地区計画の運用指針の策定に向けて現在準備を進めているところでございます。

以上でございます。

◎長瀬正典消防局長　安全・安心消防団活動事業について、活動に対する反応、事業費、平日に事業を行うことの3点についてお尋ねをいただいております。一括してお答えいたします。

この活動につきましては、それぞれの地域に密着し、安全を確保する各分団が行うことでおおむね了承をいただいております。事業費の主なものは防火の日の啓発と安全・安心活動に対する費用弁償が主なものでございます。さらに、平日での実施は通常仕事中の消防団員には負担をかけられると思われませんが、防火の日である20日の実施、巡回時間帯、出勤人員等は弾力的な運用を行うことといたしております。今後も実施結果を踏まえて効果的な実施方法等の検討を消防団と協議してまいりたいと考えております。

以上でございます。

◎高次秀明経済局長 農業振興策についての項で、新規就農者への給付金支援制度についてのお尋ねにお答えいたします。

新規就農者確保事業では、就農5年後を目途に農業で生計が成り立つように資金計画から営農、出荷に至るまでの計画を策定することが給付金の交付要件の一つになっており、県農業普及指導センター等による助言を得つつ計画策定されております。

また、本市では新規就農者の農場を定期的に直接訪問し、面談を行うことにより営農状況を的確に把握し、計画達成に向けたアドバイスを行うことにしております。今後とも、本市就農サポートセンターを中心に関係機関と連携し、新規就農者のさまざまなニーズや相談に対応し、新規就農者の安定的な経営につながるよう支援してまいりたいと考えております。

次に、新規就農者への定住・移住促進につながる総合支援についてのお尋ねにお答えいたします。

市外からの就農希望者につきましては、本市就農サポートセンターにおいて農業体験研修や農地取得、融資制度等といった就農に関する相談への対応等とともに、政策局に設置される移住・定住支援室とも密接に連携し、移住・定住促進のための諸施策の活用を図ってまいりたいと考えております。

なお、住宅購入や税の減免措置につきましては、就農以外の理由で転入される方々との公平性の観点などから移住・定住促進の政策調整を含め慎重な検討が必要であるというふうに考えております。

次に、ブランド農産品について海外富裕層とのオーナー制度を設けることについてのお尋ねにお答えいたします。

白桃やマスクットを初めとします市内産の果物は、これまでの海外プロモーションにおけるPR活動において品質面で高い評価を受けておりますが、輸出におけます検疫に加え安定的、継続的なロットの確保や輸送中の品質確保等の課題から、輸出よりも国内市場を主としているのが現状でございます。しかしながら、本市農業の体質強化には購買力のある海外市場の開拓も重要な課題の一つと考えており、シティープロモーションの機会等を活用して市内産農産物を海外のバイヤーに知ってもらう機会の提供や、マッチングの場の設定、またオーナー制度等を含めて研究してまいりたいというふうに考えております。

次に、企業支援についての項で、中小企業金融円滑化法終了後におけます経営支援についてのお尋ねにお答えいたします。

中小企業金融円滑化法終了後におけます支援につきましては、共産党を代表されての東議員にお答えしたとおりでございます。それに加えまして、本市としましては今年度から新たに商工会議所や商工会の経営指導を受けることにより、無担保、無保証人で利用することができます小規模事業者経営改善資金、いわゆるマル経融資による支援を行っております。これは中小企業者に対しまして支払った月々の約定利息のうち1回目から12回目までについて利率1%の助成を行うことで経営の改善を促進し、市内小規模事業者の経営の

健全化を支援するものでございます。

次に、県が所有する旧第2リサーチパークの用地についてのお尋ねにお答えいたします。

県が所有します元第2リサーチパーク用地は吉備新線沿いにあり、岡山空港や岡山インターチェンジなどにも近く、企業用地としてすぐれた立地環境にあると考えており、県とは市街化調整区域内にある当該用地の開発手続や開発後の誘致促進策について意見交換を行っております。

県におきましては、民間主体による団地整備の可能性について引き続き検討を行っているとお聞きしており、現時点では市として購入する考えはございませんが、市といたしましても早期に事業着手されるよう、できる限りの協力をしてまいりたいと考えております。

最後に、自社製品を開発する費用の支援、助成についてのお尋ねにお答えいたします。

自社製品の開発につきましては、オンリーワン企業育成支援事業において県のきらめき岡山創成ファンド支援事業と連携して中小企業者の研究開発事業を支援しております。特に、産業振興ビジョンで重点分野に位置づけております医療、健康・福祉関連分野、食品関連分野、環境・エネルギー関連分野につきましては、今年度から補助金も増額しているところでございます。

また、本市の医療・福祉分野の集積を生かし、新たな医療・福祉機器等の開発を促進するため、来年度から在宅のための生活リハビリテーション医工連携事業の中で試作機器の研究開発補助金の創設を予定しております。今後とも市内中小企業による既存事業の高付加価値化や新事業への展開の促進により競争力のある独創的な製品開発につながりますよう支援してまいりたいと考えております。

以上でございます。

◎櫻井理寛政策局長 6. 建設委員会関連の項、中山間地域等にお住まいの方々への定住支援についてのお尋ねでございますが、中山間地域につきましては高齢化や人口減少によりさまざまな課題があると認識しており、これまでもコミュニティバスの運行や情報通信網の整備などに取り組んできたところでございます。また、建部地域におきましては平成22年に岡山市過疎地域自立促進計画を策定し、計画に基づき各種施策を行っているところでございます。今後も、中山間地域で生活されている方々が安全に安心して住み続けられるよう関係部局とも連携し、地域の実情に即した施策を検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

◎山脇健教育長 建設委員会関連の中で、御津・建部コミュニティバスについてのお尋ねにお答えさせていただきます。

御津・建部コミュニティバスの運行は、主に高齢者を対象とした地域の足として運行されているのに対しまして、スクールバスは児童・生徒の通学のために運行されており、そ

れぞれの目的に応じた事業ということになっております。

このコミュニティバスにつきましては、地域の方々の要望に合わせて運行されているため、学校行事等で時間変更が多いスクールバスとして児童・生徒が利用するには支障があることもありまして、現在一部地域に限ってコミュニティバスを利用させていただいているという状況でございます。

今後どのような連携ができるかを都市整備局とも協議していきたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

◎山崎康司都市整備局長 同項、市営住宅についての御質問に一括してお答えいたします。

北長瀬みずほ住座につきましては、平成19年度策定の岡山市営住宅ストック総合活用計画で建てかえ対象に位置づけており、今後建てかえ構想を策定する中でその計画の具体化を図ってまいりたいと考えております。

建設予定地につきましては、現在岡山操車場跡地整備基本計画（案）の中で、子どもから高齢者まで安全・安心に生活することができる子育て支援・高齢者支援・居住機能の導入を進めるゾーンとして位置づけている生活支援ゾーンを想定しているところですが、議員御質問の建設予定地の買い戻し金額、建設費、予想される家賃収入及び指定管理料を勘案した費用対効果を初め、整備場所、規模、事業費や維持管理手法等につきましては、建てかえ構想の中で検討してまいりたいと考えております。

なお、高島市営住宅への移転につきましては、北長瀬みずほ住座には現在127世帯もの方々が住まれており、現時点では考えておりませんので御理解いただきたいと思います。

また、北長瀬みずほ住座が所在している土地の広さは約1万4,360平方メートルであり、路線価は平成24年度時点において1平方メートル当たり平均約6万6,000円、その総額は約9億5,000万円となっており、1戸当たりの平均家賃は平成25年1月時点で約7,000円、年間収入につきましては約1,000万円となっております。

次に、移住、定住の促進についての御質問に順次お答えいたします。

まず、移住・定住情報の発信、移住希望者等への市営住宅の空き住戸提供制度事業の内容についてお答えいたします。

議員御指摘のとおり、本市は温暖で恵まれた自然環境を有し、比較的自然災害も少ないことなどから、東日本大震災以降移住、定住に関する注目を集めてきているところです。こうした中、本市へ移住を希望される方への支援策の一つとして、市営住宅の空き住戸提供に係る予算を来年度予算案に計上させていただいているところでございます。

この取り組みの主な内容でございますが、本市へ移住や定住を希望される子育て世帯の方々などに仕事やお住まいを確保されるまでの期間として原則6カ月間仮住居を提供することにより、スムーズな移住や定住を支援することとしております。仮住居といたしまし



ては、ハローワークに近く、公共交通の利用にも便利な立地条件である北長瀬みずほ住座の東日本大震災の被災者用に確保している空き住戸を考えており、そのうち当面4戸を提供してまいりたいと考えております。

また、平成26年度からは岡山大学と協働して東日本大震災で被災され岡山大学に入学される学生を対象に、高島市営住宅にある被災者用の空き住戸を提供し、被災者支援とともに今後の移住や定住の支援にもつながる取り組みを進めてまいりたいと考えております。

なお、移住、定住に係る情報発信につきましては、今後関係部局等と十分連携を図りながら、一層の充実に向けて検討を進めてまいりたいと考えております。

次に、この項最後ですが、御津・建部コミュニティバスについての御質問にお答えいたします。

御津・建部コミュニティバスは、地域の皆様方が主体となり地域のニーズに合った効率的で持続可能な交通手段はどうあるべきかなどについて協議を重ねてきて現在の運行路線や時刻が設定されているところでございます。現状では、主に自動車の運転ができない高齢者の方々を対象に、通院や買い物の足を確保することを主な目的として運行しているところでございますが、一部の路線では児童・生徒の通学の足として利用されております。

児童・生徒の通学確保につきましては、教育委員会とも協議を図りながら来年度実施予定の運行計画の見直しの中で地域の皆様方とともに協議、検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

◎田淵薫市民局長 市民文教委員会関連の項、斎場整備及び建設について順次お答えいたします。

まず、東山斎場建てかえ事業についてお答えいたします。

東山斎場の現地での建てかえにつきましては、現在基本設計や環境影響調査などを行い基本計画を策定中でございます。今後のスケジュールといたしましては、平成25年度で都市計画決定等の法的手続を行うのと並行して、道路を挟んで斎場の敷地の南側に建設する駐車場の実施設計等を行う予定でございます。平成26年度以降、駐車場の建設に着手するとともに、待合棟、火葬棟等の実施設計を行い、現在の待合棟の解体、新待合棟と新火葬棟の建設、植栽など外構工事、最終的には現在の火葬棟の解体撤去というスケジュールで、火葬業務を行いながら順次建てかえを進めていくこととしております。

次に、新斎場整備の候補地選定につきましては、現在本市には東山斎場と西大寺斎場がございしますが、市域全体での位置的なバランスなどを総合的に検討した結果、市北西部に新斎場を整備することが望ましいと考えております。

そして、候補地選定の条件といたしましては、周囲200メートル以内に住居がないこと、幹線道路から生活道路を通らないで利用できること、斎場の建物が周辺の住居から見えにくいこと、さらに市中心部からのアクセスに恵まれているという条件で旧国道2号線、53号

線、180号線、そして吉備新線の沿線を調査いたしました。これらの道路沿線には条件に該当する箇所がなく、馬屋上地区での選定に至ったものでございます。

次に、新斎場候補地が産業廃棄物処分場の跡地であることからの安全性についてでございますが、この産業廃棄物処分場につきましては適法に廃止の手続きがとられており、廃止手続きの際の関係書類等から内容物を確認するとともに水質検査の結果、のり面の傾斜角度等の安全性につきましても確認いたしております。

なお、地元の皆様の御理解を得られ、この場所を候補地として正式に決定することができ、新斎場整備を進めることになれば、さらにボーリング調査などを行いたいと考えております。

次に、観光客誘致やコンベンション誘致におけるイメージを損なうのではという御質問でございますが、植栽等により吉備新線を通行される方から火葬場の施設が見えないように配慮するとともに、斎場の名称、建物の景観、デザイン等につきましても斎場であると認識されないように配慮し、周辺地域のイメージダウンとならないようにしてまいりたいと考えております。

それから、農作物へのいわゆる風評被害についてでございますが、現時点ではそのような風評被害で農作物の売上げが減少したところがあるということはお聞きしておりませんが、馬屋上学区を含む津高地区、一宮地区で生産されるブドウ、白桃などは本市を代表する果樹であり、今後とも共進会、産直イベント、プロモーション活動等の機会を捉え、安全で安心な高品質の農産物としてPRを行いたいと考えております。

最後に、今後の住民対応でございますが、地元の皆様の不安が払拭できるよう、また御理解が得られるよう引き続き努力してまいりますとともに、地元町内会からの御要望等があれば、その都度丁寧に御相談させていただきたいと考えております。

以上でございます。

◎坂元秀徳安全・安心ネットワーク担当局長　市民活動保険について、適用できる事例と適用できない事例をわかりやすく広報すべきではとのお尋ねにお答えいたします。

この市民活動保険制度につきましては、昨年6月の定例市議会での議員との議論も踏まえ、来年度からの導入に向けて準備してきたものであります。どのような活動や団体が保険適用の対象となるのか等についても例示したチラシやパンフレット等を作成することにしております。

この保険制度導入に当たって、市民等への広報の重要性につきましては、先日の明政クラブを代表しての小林議員にお答えしたとおりであります。この新たな保険制度が継続的にボランティア等公益活動に取り組む市民や市民活動団体の支えとなって市民活動が一層拡大し、市民との協働による豊かで活力ある地域づくりが促進されるよう、広報にはしっかりと取り組みたいと考えております。

以上でございます。

◎山脇健教育長 市民文教委員会関連の中で、通学区域弾力化についてのお尋ねにお答えさせていただきます。

通学区域弾力化制度は、子どもの個性や適性に応じた学校選択を可能にすること、学校教育の活性化を図ることを目的に、平成17年度から制度化しておるものでございます。実施後、制度を利用した保護者等に実施しましたアンケート、また学校の意見では一定の評価を得ておりますけれど、特定の学校に希望者が集中すること、あるいは児童・生徒数が減少する学校が見られること、また学校と地域のつながりなどの観点から平成22年度には学校受け入れ枠の縮小を行ってきております。今後も保護者等へのアンケートや学校の意見を継続してお聞きし、さまざまな観点から状況把握を行いまして通学区域弾力化制度の検証を毎年行い、必要に応じて見直しを図っていきたいと考えておるところでございます。

次に、統廃合後の地域における主な課題と利点などの検証、そして学校と耐震改修の計画との関連についてのお尋ねにお答えさせていただきます。

教育委員会といたしましては、子どもたちの教育環境づくりを第一に考えなければならない立場から、適正規模化はいつまでも放置できないと考えているところでございます。しかし、適正規模化のためには地域の実情を踏まえ、しっかりと地域の皆さんの意見や思いを聞くことが大切であるということは考えております。

学校の耐震化につきましては、子どもたちの安全を守る観点から最優先の課題でございます。適正規模化の議論とは別に考えていく必要があると考えており、耐震化の必要な学校施設については学校園耐震化の方針に基づき順次実施していくこととしております。

以上でございます。

[31番森田卓司議員登壇]

◆31番(森田卓司議員) すばらしい御答弁をありがとうございました。ということで、再質問はするなというメモが回ってきたんですが(笑声)、私なりに再質問させていただきます。

まず、議長にお願いなんですけれど、通告順に再質問ができないんですけど、これはよろしいでしょうか。

◆31番(森田卓司議員) じゃあ、よろしく申し上げます。

まず、学校の適正規模化でございます。

昨日も、竹枝保育園で「たけえだ・生きものの里・未来構想」というのがございまして、私そこに行かせていただきました。竹枝小学校、田舎で子育てするなら竹枝が一番というようなワークショップをなされまして、いつも言うんですが、非常にすばらしい活動をされております。

そんな中、教育委員会の方ともいろいろお話ししている中で、私は2つ感じていること

がございます。教育委員会内部で費用対効果というか、行革というか、行革で学校を統合しようという方の御意見と、それからもう一つやはり幾ら過小規模校といてもいい点と悪い点があると教育長もこの前の私の質問に対しても答弁していただいておりますが、そういう中でいい点があるのならば、それはそのままいいんじゃないかと思うんですけど、その内部で行革という力が働いているのではないかと私自身が思うわけですが、行革でこの学校を統廃合するべきではないと私は思っておりますので、そのことについて御所見をお聞かせください。

もう一つ、統廃合、これは岡山市だけじゃなくこれから少子化が当分の間進んでいくと考えられますので、それはあると、あると言うちゃいけないんですけど、そういう考え方も出てくるかもわかりませんが、足守で3小学校が統合してからまだ日にちが余りたっておりません。やっぱりその検証結果をしっかりとしてからその議論に入るべきではないかと私自身は思います。ですから、例えばここ3年とか5年とかはそういう、期間はまた議論しなくてはいけないと思いますけれど、その間はそれはしないよと、そういうことは考えないよと。だから地域をしっかりと守って、学校もしっかりやってくれということを地域の方にお知らせすべきじゃないかと思うんです。そうしないと、先日も言いましたけれど、やっぱり毎年毎年足守の3小学校の統合のアンケートが出るたびに、よかった、悪かった、よかった、悪かったというアンケートの報告をするたびに、よかった、よかったというような形でやってしもうて、実際のときになったらやっぱり……、竹枝小学校を出して大変恐縮じゃないね、竹枝小学校頑張っております。東日本大震災後の移住の方も本当にたくさんいらっしゃいます。だから、そういう何かあるかわからない中での統合というのはいかがなものかと思いますが、そういう形で毎年毎年もう心配することはないよというようなことを地域に発信していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

それから、幼保一体化に向けた試行的な運営についてでございます。

これに関しましては、丁寧な説明や慎重にやるといった担当局長の答弁だったと思います。そんな中で、4月1日からやるといってももう丁寧な説明も慎重なあれもできんのではないかと思うんです。もう3月4日ですよ、3月4日から丁寧なというのは、丁寧らしく時間をかけにやいけんでしょ、やっぱり。そうじゃないんですかね。だから、今3幼保のところを一体化するのを待とうということになったんですから、やっぱりもうここは一旦全部待ったほうがいいんじゃないですか。待って一緒にすりゃええじゃないですかと思うんですが。

今回、陳情が金川保育園の保護者会の会長、それから御津幼稚園のPTA会長さんから出ていますが、局長が言われとることそのままですよ。急な試行の発表、不十分な説明のため保護者の不安が高まっている。見通しを持つことができないので計画を明確に提示してほしい。3カ月という準備期間では短い、もう少し準備期間が必要だ。園長先生とか職員室、事務室のこととかいろいろ陳情書には書かれておりますが、そういうことを丁寧に説明していくということですよ。だと思っただけですよ、私。これからそういうことを丁寧に

説明していくのにこの議会中局長はここにおられて、委員会中もここにおられて、担当者、担当課長がおられるんでしょうけど、そりゃあ丁寧な説明にもならんし、慎重なあれにもならんんじゃないんかと思うんですが、そのことについて御所見をお示してください。

緊急経済対策の補正予算に関連して、一般管理費に乗ずる率を30%から40%とか50%に上げたかどうかという質問に対して、財務局長が大きな影響があるからこれはできませんと言われたんですけど、これについては国の縛りがあるのかどうかということをお聞かせください。

それと緊急経済対策ですから、やっぱり末端まで行かんといけんじゃないかと思いません。建設だけじゃないですけど、やっぱり従業員の方、そういう方が恩恵を受けてこそ経済が活性化してくるのではないかと思っております。今建設業の方も工事をしても赤字になるというようなことを言われる方が非常に多いです。実際はもうかっているところもあるのかもわかりませんが、そういうことをよくお聞きします。だから、そのためにはやっぱりもうかる、もうかるというか、せめて赤字にならないようなシステムにしていかななくてはならないのではないかと思います。御所見をお聞かせください。

以上でございます。すばらしい御答弁をお待ちしております。

ありがとうございました。(拍手)

◎深澤正志財務局長 議員から再質問を2問いただいております。

1つは、一般管理費のこれに乗ずる率について見直しできないのかというお話ですが、先ほども御答弁いたしましたとおり、財政的影響はどのぐらいになるのかというのはちょっとわからないんですけども、少なくとも国の基準あるいは他都市の状況、こういったものをよく見ながらその点については検討してまいりたいというふうに考えております。

それから、緊急経済対策で末端までそういうものは行き届かないといけないんじゃないのかということについては、これは今回国のほうのいろいろな財政措置がついていろいろな事業を積極的に補正予算の中でも打ち出す予定でおりますので、そういったものをトータルで見たときに、どんなふうな影響が出てくるのかということは、当然これはまた十分によく見ていかないといけないと思うんですが、それとその入札契約制度についてというのと、それぞれに必要な理念というのはございますので、それはまた十分に留意してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

◎熊代晴雄保健福祉局こども・子育て担当局長 丁寧な説明について、3月にもなっており、今から無理ではないかという御提言でございます。

確かに厳しいということではございますが、私どもといたしましてはまず御津・金川での試行的運営は、試行的運営という部分で受け入れ環境が整っているというふうな判断をさせていただいております。そのあたりの丁寧な説明をしていく、御理解を求めていくとい

うことは必要であろう。といいますのが、一つは金川につきましては既にいわゆる幼保一体化施設であり、一定の環境整備ができていること、そして幼稚園での給食も既に幼稚園で提供されている、あるいは子どもたちの一体的な生活に必要な指導計画の統一もなされている。また、園庭での好きな遊びをしたり、行事等もかなり一体的に行っているというように、その一体的な運営という部分につきましては既にかなり進んでいるということが一つございます。

また、試行的な運営、これ4月からすぐに完全に一体的運営をして検証を行うというふうな形では考えておりません。徐々に幼稚園、保育園の先生方に、まず教育、保育について教育理解を深めていただきながら、遊びを一緒にしたりと、段階的に進めていく。また、検証もそういう職員の協議、相互理解のもとに進めていくというふうな形で4月から始めるにいたしましても、段階的な取り組みになるのではないかなというふうに思っています。

また、我々としては職員同士の職員会議が開ける、そういうような時間的確保も必要であろうと。日常的な業務に支障があってはならないと考えておりますので、職員の体制の強化も図っていきたいと思っております。そういうあたりを時間はないですけれども、我々保護者の方々等に御理解を受けるべく努力してまいりたいなあとというふうに思っておりますので、どうぞ御理解をいただければと思います。

以上でございます。

◎山脇健教育長 2点の御質問でございますが、1点目の適正規模化について、行革の視点があるのではないかとということでございますが、今回のこの基本的な考え方をまとめていく段階の中で、教育委員会内で行革という視点から論議したことはございません。やはりなぜ適正規模化を図るのかといえば、やはり子どもの教育があるからでありまして、行革がどうこうという形での論議はしておりません。

それから、2点目のもう少し検証をしっかりした中で、その結果を待つて慎重にやればいいんじゃないかということでございます。

時期的なことは確かにまだ申し上げられません。例えば蛍明の検証、しかもそれを他のところにそのまま当てはめることができるかというところではないだろうと思っております。それぞれやはり地域は地域、その地域なら地域の中で歴史的なものはありますし、地理的な要因も考えないといけないところもあるだろうと思っておりますので、その中でどういう形が子どもためによいのかという論議になろうと思っております。

ちなみに中心部であるとか足守のほう、話し合いを始めてから7年、8年、7年ほどかかっていますね。それから、他都市では10年以上かかっているところもございます。やっぱりそういうスパンの中で考えていけないといけないところもあるんだらうなあとということも思っているところでございます。

以上でございます。